

この度第2期以降の実習日程を変更するにあたり、WEBシステムにおける対応内容についてまとめましたので、ご確認の程よろしくお願い申し上げます。

① 日程を変更した第2期以降のWEBシステムの設定等について

実務実習実施計画書に入力を行っている実習は、実習の状況が「利用中」になっており、実習日程の変更を行うことができません。

従いまして、各大学におきましては、日程を変更した第2期以降の設定について、下記のように対応し、施設側にもご説明をお願いいたします。

- 新たな日程(7月1日開始等)で当該学生の実習を新規で作成する。
- 旧日程(5月25日開始等)の実習を強制削除する。
- 施設側に再度の紐付けの依頼を行う。

その際、学生プロフィールや実務実習実施計画書に入力された内容については、新規の日程で実習を作成すると、次のような状態になります。

「学生プロフィール」タブ

- ・自己紹介(学生)は記載内容がそのまま保存されている。
- ・薬局(病院)実習自己目標は白紙の状態に戻る。
- ・指導薬剤師・大学教員のコメントは大学教員のコメントのみ保存され、指導薬剤師側は白紙に戻る。

「実務実習実施計画書」タブ

- ・(1)～(9)までの薬局、病院で共通の項目については、そのまま保存されているが、(8)実習情報(実習施設から提供された情報)は薬局、病院個別の内容になるので、削除の操作を行った方は白紙に戻る。
- ・最下段の薬局(病院)実習スケジュールは白紙の状態に戻る。
- ・添付ファイルはそのまま保存されている。

なお、新しい日程の実習を先に作成してから古い日程の方を強制削除しても、先に古い日程を削除してから新しい日程の実習を作成しても、引き継がれる内容に違いはありません。ただし、先に薬局実習と病院実習の双方を強制削除してしまうと、引き継がれる内容がなくなり実施計画書の内容が引き継がれなくなってしまうので、**必ず1つ以上の実習が常に残っている形**で、作業を進めるようお願いいたします。

② 第1期薬局実習の残りの期間の記録について

第1期薬局実習の再開を行った場合に、本システム上に記録を行うには、次の2種類の方法が考えられます。

- A) 当初の第1期の日程(2月25日開始5月10日終了)で中断後からの日付の所に、再開後の日誌の入力を行う。その際編集不可日は実習終了後から150日までは大学側で延長が可能(実習期間一覧から第1期実習の期間を選び、「編集」により編集不可日を変更する)。12月以降に対応する場合はこの方法は採用できない。

利点:新規で実習を立てなくてよい。概略評価等が引き継いで利用できる。

欠点:実際に実習を行った日付ではない所に入力し、日誌の最初等に「〇月〇日の記録」等の記載をして判別する必要がある。当初の終了日から150日以降は編集不可になる。

- B) 実習再開日から新規に実習を作成する。

利点:12月以降等に実習を再開した際に採用できる。実際の日付上に入力するので分かりやすい。

欠点:4週間程度の補習についても11週間の実習日程で設定する必要がある。施設側に再度紐付けを行っていただく必要がある。概略評価等の入力が中断前のものと分断してしまう。

以上